

# 攻撃行動に対する幼児の善悪判断の発達的变化

越中 康治

(2006年10月5日受理)

Development of preschoolers' right and wrong judgments about aggression

Koji Etchu

The present study examined preschoolers' right and wrong judgments about provocative, retaliative, and punitive aggression. Fifty-three preschoolers (range 32 to 76 months) were presented with three picture stories in which the main character showed either provocative, retaliative, or punitive aggression. Following each story, the children were asked to judge (1) whether the aggression was right or wrong, (2) whether they would like to play with the main character, and (3) whether they would behave like the main character. The results were as follows: (1) Younger children (range 32 to 53 months) judged all types of aggression to be wrong. However, older children (range 55 to 76 months) allowed retaliative and punitive aggression, whereas they judged provocative aggression to be wrong. (2) Younger children reported that they would like to play with all of the main characters to the same extent. However, older children rejected to play with the main character who showed provocative aggression. (3) Children reported that they would show punitive aggression in some degree, but that they would never show provocative aggression. The results indicate that judgments of older children are based on the concepts of harm and retributive justice (i.e., they possess moral concepts that are independent of authority), whereas judgments of younger children tend to be oriented toward authority (e.g., aggression is wrong because it is punished by adults).

Key words: domain theory, mixed-domain, retributive justice, preschooler, right and wrong judgment

キーワード：領域理論、領域混合、報復の公正、幼児、善悪判断

## 問 題

### 1. 復讐を目的とした攻撃と報復の公正

攻撃行動は、一般に、「相手に被害や苦痛を与えることを意図した行動」(Aronson, 1992)と定義される。道徳性に関する研究において、攻撃行動は、他者に損害を及ぼす行為であるが故に、道徳的な違背行為

(moral transgression)の典型であるとされる(首藤・二宮, 2003; Turiel, 2006)。しかしながら、攻撃行動が常に否定的に評価されるかという点、必ずしもそうではない。例えば、テロ行為による被害を受けた国の国民が、テロに対する復讐のために、自国が他国を爆撃することを肯定的に評価することもある(Aronson, 1992)。社会心理学の分野における研究から、攻撃行動も、復讐(加害者に対する報復や制裁など)を目的とした場合には、許容されやすいことが指摘されている(レビューとして、大淵, 1987, 2000参照)。

復讐を目的とした攻撃も、加害者に損害を及ぼすという点で、否定的に評価される要素を含んでいるとい

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：前田健一(主任指導教員)、山崎 晃、

深田博己、湯澤正通

える。その一方で、復讐を目的とした攻撃は、被害者側の相対的剥奪感を解消し、被害者と加害者との間に公平を回復する(大淵, 2000)という点で、肯定的に評価される要素も含んでいる。つまり、復讐を目的とした攻撃は、報復的公正をもたらず行為であるが故に、許容されやすいものと考えられる。報復的公正とは、加害者に対する報復や制裁の問題などの「負」の分配の問題を含む概念である(田中, 1998)。正義や公正の下位概念の1つである報復的公正は、近年、米国において刑法制度の問題との関連から注目を集めるようになってきているが、社会心理学の分野における公正研究の中で最も未開拓な側面であることが指摘されている(レビューとして、Tyler, Boeckmann, Smith, & Huo, 1997参照)。

発達心理学の分野においては、近年、Astorらが、児童及び青年を対象とした研究において、復讐を目的とした攻撃の許容に及ぼす個人の攻撃性(Astor, 1994)や個人が有する人種ステレオタイプ(Pinter, Astor, Benbenishty, Haj-Yahia, & Zeira, 2003)の影響について検討を行っている。Astor(1994)は、児童(8-12歳)を対象とした研究において、攻撃児が、非攻撃児よりも、挑発行為に対する報復的攻撃(からかった相手を叩く)を許容しやすいことを見出している。また、Pinter et al.(2003)は、アラブ人及びユダヤ人の青年(13-17歳)を対象とした研究において、挑発者と報復者の人種を様々な組み合わせた上で、挑発行為に対する報復的攻撃の許容に及ぼす人種ステレオタイプの影響を詳細に検討している。しかしながら、発達心理学の分野における従来の研究では、そもそもいつ頃から復讐を目的とした攻撃の公正さを理解するようになるかは明らかにされておらず、この点に関して、幼児期を含めた発達の検討の必要性が指摘されていた(レビューとして、畠山・畠山・山崎, 2002参照)。

こうした指摘を踏まえ、越中(2005)は、幼稚園の異年齢クラス(年中・年長)の幼児(50ヶ月~73ヶ月)を対象として、場面想定法による実験を行い、攻撃の目的と攻撃に対する善悪判断との関連を検討している。他児に対する主人公の攻撃行動を、挑発的攻撃(他児から物を奪うための攻撃)、報復的攻撃(奪われた物を他児から取り返すための攻撃)、制裁としての攻撃(他児が奪った物を仲間に取り返すための攻撃)にタイプ分けして、それぞれについて幼児に善悪判断を求めている。結果として、幼児は、挑発的攻撃を明らかに悪いことであると判断する一方で、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を許容することが見出されている。受容判断(主人公と一緒に遊びたいと思うか)に

においても同様に、幼児は挑発的攻撃を示した主人公を明らかに拒否する一方で、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を示した主人公を受容できると判断した。さらに、自己報告(自らも主人公と同様の攻撃行動を示すか)において、幼児は、自分では挑発的攻撃及び報復的攻撃をすることはないと回答する一方で、制裁としての攻撃はすることもであると回答する傾向にあった。

越中(2005)の結果から、少なくとも年中児・年長児においては復讐を目的とした攻撃の許容が認められること、即ち、報復的公正に関する理解が認められることが示された。それでは、より年少の幼児においても、復讐を目的とした攻撃の許容は認められるのだろうか。本研究では、この問題について、領域理論(Turiel, 1983)の観点から検討を行う。

## 2. 幼児期における道徳発達と領域理論

道徳性及び道徳発達に関する研究の分野では、近年、Turiel(1983)によって提唱された領域理論が注目を集めている(「道徳性・向社会性」分科会, 2005; 首藤・二宮, 2003)。従来の認知的発達理論(Piaget, 1932; Kohlberg, 1969, 1971)は、道徳発達を他律から自律へと一元的にとらえ、幼い子どもは権威志向的(既存の規則や規範などの慣習を厳守する)であり、公正や正義などの道徳的概念は児童期後期あるいは青年期まで形成されないと考えている。それに対して、Turiel(2006)は批判を加えて、道徳発達が幼い子どもの段階から多元的であり、道徳と慣習との区別が示されていること、即ち、幼い子どもでも権威から独立した道徳的概念を有することを主張している。

領域理論は、道徳的な判断や行動の基盤となる社会的認知が、道徳領域、慣習領域、個人領域という、互いに独立した3つの思考領域から構成されると主張している。道徳領域とは、正義の概念を土台に構成される知識の領域であり、他者の福祉や損害、公平に関する問題などが属している。ある行為が道徳領域から思考されるということは、その行為自体が善悪を規定する要素を内在しているため、他者の期待や規則、権威者の指示・命令、社会的文脈などとは無関係に悪い(あるいは良い)と判断されることを意味する。道徳領域から思考される違反行為の典型は、「叩く」「盗む」などである。一方、慣習領域とは、社会システムを土台に構成される知識の領域であり、社会集団に参加している成員間の関係を調整するルールやマナーの問題などが属している。ある行為が慣習領域から思考されるということは、その行為自体が善悪を規定しな

いため、善悪が社会的文脈、規則、権威に相対的となることを意味する。慣習領域から思考される違反行為の典型は、「教師をファーストネームで呼ぶ」「手づかみで食べる」などである(Helwig & Turiel, 2002; 首藤・二宮, 2003)。

領域理論に基づく研究は、過去20年、主としてプロトタイプの違反行為を扱い、道徳と慣習の区別が幼児期から示されること、幼児も権威から独立した道徳的概念を有することを実証してきた(レビューとして、Helwig & Turiel, 2002参照)。例えば、Weston & Turiel (1980)は、5～11歳児を対象に、道徳(人を叩くなど)と慣習(裸で外に出るなど)の違反行為(通常、子どもたちはいずれも悪いことであると判断する)について、学校側が許容することは良いか、学校側が許容すれば子どもがそれらの行為に従事しても良いかの判断を求めている。結果として、全ての年齢段階における子どもの大多数が道徳と慣習とを区別し、慣習の違反行為に関しては、学校側が許容すること、学校側が許容した場合に子どもが従事することのいずれについても良いと判断する一方で、道徳の違反行為に関しては、いずれも悪いと判断することが示された。

さらに、より幼い子どもでも道徳と慣習を区別するのかを問題として、2～5歳を対象とした一連の研究が実施されている(Smetana, 1981, 1985; Smetana & Braeges, 1990)。一連の研究では、保育園における道徳(叩く、奪う)と慣習(集団活動に参加しない、片付けない)の違反行為について、規則随伴性(保育園に規則がなければ、その違反行為に従事してよいか)、権威随伴性(保育者が命じるのであれば、その違反行為に従事してよいか)、一般化可能性(外国、家など他の場所では、その違反行為に従事してよいか)などの判断を求めている。結果として、2歳児では、道徳と慣習を区別しなかった。つまり、2歳児でも、叩くことや奪うことは明らかに悪いと判断する。しかし、慣習の違反行為と同様に、道徳の違反行為の善悪も、一般化可能性があると判断されず、規則や権威に左右された。また、3歳児では、道徳の違反行為について、一般化可能性があると判断するものの、規則随伴性及び権威随伴性がないとは判断しなかった。つまり、違反行為を禁止する規則がない場合や、違反行為に従事するよう保育者が命じる場合は、慣習の違反行為と同程度に、道徳の違反行為に従事してよいと判断した。要するに、この段階では、「道徳の違反行為は、慣習の違反行為に比べて、あらゆる社会的文脈において悪いと判断されそうである」と認識しているに過ぎない。その後、3歳の終わり頃になると、道徳の違反行為については、一般化可能性があるだけでなく、規

則随伴性及び権威随伴性がないと判断するようになる。

Weston & Turiel (1980)やSmetanaら(Smetana, 1981, 1985; Smetana & Braeges, 1990)の研究は、4歳頃までには道徳の違反行為と慣習の違反行為を区別するようになり、道徳の違反行為を権威から独立して悪いと判断する可能性を示唆するものであった。しかしながら、これらの研究においては、幼い子どもが道徳の違反行為に対する判断を行う上で、実際に、道徳領域の要素(福祉、損害、公平など)に基づいて判断を行っているのか、それとも権威から独立してはならず、単に大人の罰のパターンに反応しているだけなのかは明確でなかった(Helwig & Turiel, 2002)。

そこで、Zelazo, Helwig, & Lau (1996)は、幼い子どもが、「叩く」という道徳の違反行為に対する判断を行う上で、単に大人の罰のパターンに反応している(「叩いたら大人に罰せられるから、叩くことは悪い」など)だけではないことを明確にするために、次のような実験を実施している。3～5歳児を対象として、普通の動物(叩かれると傷つき、かわいがられると喜ぶ動物)と普通でない動物(叩かれると喜ぶが、かわいがられると傷つく動物)のそれぞれを、「叩くこと」「かわいがること」について善悪判断を求めている。その結果、全ての年齢段階における子どもの大多数が、いずれの動物に対しても損害を与えること(普通の動物を叩くこと及び普通でない動物をかわいがること)を悪いと判断した(ただし、3歳児では実験課題を理解できないものが多くいた)。精神的損害を及ぼす行為についても同様の判断が示された(Helwig, Zelazo, & Wilson, 2001)ことから、少なくとも4、5歳児の善悪判断は、「叩いたら罰せられる」という単純な攻撃と罰の関連に基づくのではなく、損害を与えるという道徳領域の要素についての理解に基づいていることが示された。

これらの研究を踏まえて、Turielら(Helwig & Turiel, 2002; Turiel, 2006)は、包括的なレビューにおいて、道徳と慣習を区別することは2、3歳児には無理であるが、4、5歳頃までには可能になると結論づけている。つまり、4、5歳頃までには、権威志向的に常に慣習を厳守することから脱し、道徳の違反行為に関しては、他者の福祉や損害、公正、正義などの道徳領域からの思考に基づいて善悪判断を行うことも可能になる。なお、本邦においては、道徳と慣習の区別が可能になる年齢が米国よりも遅いとの指摘もあるが(首藤, 1992)、基本的には、領域の区別が幼児期から認められることが示されている(首藤・二宮, 2003)。

### 3. 領域混合と領域調整

領域理論に基づく幼児を対象とした従来の研究においては、上述の通り、基本的な領域の区別が発達の早い段階から示されることを明確にするために、単純でプロトタイプ的な違反行為が扱われてきた (Arsenio & Lemerise, 2004; Turiel, 2006)。特に、道德領域の違反行為としては、他者の損害という道德領域の要素を顕在化させるために、「人を叩く」(Weston & Turiel, 1980)、「ブランコに乗るため、先に乗っていた子を突き落とす」(Turiel, 1983)などの、複雑な文脈から切り離された単純な挑発的攻撃が扱われてきた。

しかしながら、領域理論は、攻撃行動を含めて、現実の事象が複数の領域の要素を含んだ複雑な文脈を有することを前提としている (Helwig & Turiel, 2002)。複数の領域の要素を併せ持つ領域混合の問題としては、向社会的行動 (自由意志という個人領域の要素と他者の福祉という道德領域の要素を併せ持つ) や割り込み行為 (秩序を乱すという慣習領域の要素と公平さという道德領域の要素を併せ持つ) などの2つの要素を併せ持つ行為から、人工妊娠中絶や同性愛などの単純には判断できない、より複雑な社会的行動に至るまで、様々なものがある (首藤・二宮, 2003)。領域理論では、領域混合の問題に対しては領域調整 (複数の領域概念を使用し解釈・判断を行うこと) がなされると主張されている (Turiel, 2006)。

こうした複雑な文脈における領域混合の問題を扱った研究は、従来、青年及び成人を対象としてなされてきた。子どもを対象とした研究としては、近年、児童及び青年を対象として言論や宗教の自由の問題を取り扱った研究が行われている (長谷川, 2001, 2003; Helwig, 1995, 1997, 1998)。言論の自由や宗教の自由については、年少の児童 (6-8歳) でも、普遍的な道德的権利であり、権威者が制限することは悪いと認識している (Helwig, 1997, 1998)。ただし、「敵対する政党の成員に身体的暴力を加えることを唱導する演説を行う」(Helwig, 1995)などの、自由と他の道德的な問題 (身体的危害、精神的危害、公正など) の2つの道德的要素が葛藤する複雑な文脈における行為については、自由が支持されることも支持されないこともある。基本的に、年長の児童 (8-11歳) や青年は、領域調整の結果、言論や宗教の自由を支持する傾向にある。それに対して、年少の児童 (6-8歳) は、領域調整の結果、言論の内容 (身体的危害、精神的危害、公正など) に左右されて、自由を支持しない傾向にあることが示されている (Helwig, 1997, 1998)。

本研究で問題としている復讐を目的とした攻撃は、

挑発に対する反撃であるから、最初の挑発を前提とする複雑な文脈における攻撃である。復讐を目的とした攻撃は、挑発者の損害の他にも、報復的公正という要素を含んでいる。報復的公正が、正義や公正の下位概念の1つであることを踏まえると、復讐を目的とした攻撃は、2つの道德的要素が葛藤する行為であると考えられる。先述の越中 (2005) において示された挑発的攻撃は、領域理論に基づく従来の研究において扱われてきたものと同様に他者に損害を及ぼすことが明確なプロトタイプ的な攻撃行動であり、明らかに悪いと判断された。これに対して、報復的攻撃及び制裁としての攻撃が許容されたのは、これらの攻撃が他児に損害を及ぼす一方で、報復的公正という要素を含んでいるととらえられたためであると考えられる。

越中 (2005) の参加者は年中児及び年長児 (50ヶ月~73ヶ月) であった。道德と慣習の区別が示される4歳以降の幼児であったために、復讐を目的とした攻撃を、2つの道德的要素 (損害と報復的公正) が葛藤する行為であると考え、その結果、報復的公正を重視して、攻撃を許容したものと考えられる。これに対して、より年少の幼児においては、道德と慣習が未分化であり (Helwig & Turiel, 2002)、権威から独立した報復的公正の概念をまだ理解していないことが考えられる。もしそうであるならば、越中 (2005) よりも年少の年少未満児及び年少児を対象にしたならば、年中児及び年長児よりも、復讐を目的とした攻撃を許容しない可能性がある。

### 4. 本研究の目的

本研究の目的は、年少未満児及び年少児を参加者に加えた上で越中 (2005) の追試を行い、攻撃行動に対する善悪判断の発達の変化を検討することである。本研究の仮説は、以下の通りである。復讐を目的とした攻撃と報復的公正に関する先行研究及び領域混合と領域調整に関する先行研究から、年中児及び年長児において復讐を目的とした攻撃が許容されるのは、損害と報復的公正という2つの道德的要素の領域調整の結果、報復的公正を重視した判断がなされるためであると考えられる。しかしながら、幼児期における道德発達と領域理論に関する先行研究から、年少未満児及び年少児においては、道德と慣習が未分化であり、権威から独立した報復的公正の概念をまだ理解していないことが考えられる。それ故、年少未満児及び年少児は、年中児及び年長児よりも、復讐を目的とした攻撃を許容しないと考えられる。

## 方 法

### 1. 参加者と実験時期

広島県東広島市内の保育園に在籍する幼児56名（年少未満児18名，年少児13名，年中児11名，年長児14名）を対象として，2005年9月に実験を実施した。なお，参加者のうち年少未満児3名は，後述の手続きにより分析対象から除外した。結果の分析では，越中（2005）と対応する月齢高群（年中児・年長児）と，本研究で新たに設定した月齢低群（年少未満児・年少児）の2群を比較検討する。各群の人数と平均月齢は，月齢低群（年少未満児・年少児）28名，平均月齢42ヶ月（月齢範囲：32ヶ月～53ヶ月），月齢高群（年中児・年長児）25名，平均月齢66ヶ月（月齢範囲：55ヶ月～76ヶ月）であった。

### 2. 要因計画

要因計画は，2（月齢：月齢低群，月齢高群）×3（攻撃タイプ：挑発的攻撃，報復的攻撃，制裁としての攻撃）の2要因計画であった。第1要因は被験者間要因，第2要因は被験者内要因であった。

### 3. 材 料

越中（2005）において使用された挑発的攻撃場面，報復的攻撃場面及び制裁としての攻撃場面の3種類の攻撃場面を提示するための紙芝居を用意した。なお，これらの3種類の紙芝居は，登場人物全員が男の子である男児用セットと，登場人物全員が女の子である女児用セットが用意された。各場面の内容は以下の通りであった。

#### (1) 挑発的攻撃場面

主人公が砂場で遊んでいる。主人公は，隣にいる他児が持っているバケツを使いたくなる。主人公は，「貸してくれないなら，叩くよ」と言って，他児からバケツを取る。

#### (2) 報復的攻撃場面

主人公が，砂場でバケツを使って遊んでいる。隣にいる他児が，主人公のバケツを勝手に取る。主人公は，「返してくれないなら，叩くよ」と言って，他児からバケツを取る。

#### (3) 制裁としての攻撃場面

砂場でバケツを使って遊んでいた仲間が他児にバケツを取られるところを，主人公が目撃する。主人公は，「返してあげないなら，叩くよ」と言って，他児から仲間へバケツを取り返す。

また，参加者に評定を求める際に使用する3枚の図版（○△×が記された図版，大小2つの○が記された

図版及び大小2つの×が記された図版）を用意した。紙芝居及び図版はすべてA4の大きさであった。

### 4. 手続き

実験は保育園の一室において個別に面接方式で実施した。参加者に，挑発的攻撃場面，報復的攻撃場面，制裁としての攻撃場面を，それぞれ紙芝居で提示し（各場面の提示順序はランダムにした），各場面について以下の質問（善悪判断，受容判断，自己報告）を行った。なお，各場面を提示後，質問を行う前に，参加者が各場面の内容を把握しているかを確認するため，物語中に提示された主人公の攻撃理由を再生するよう求めた。ほとんどの参加者はここで再生することができたが，再生できなかった一部の参加者には，確認のため再度紙芝居を提示した。これらの手続きを経ても，主人公の攻撃理由を再生することができなかった参加者3名（年少未満児）は分析の対象から除外した。

なお，以下の質問を行う際には，主として言語による回答を求めたが，参加者が容易に回答できるよう，さらには，言語による報告が妥当であることを確認するために，補助的に図版を使用した。なお，言語による回答と図版を指差す動作とが食い違うか否かを確認した結果，分析対象幼児53名のうち，食い違う幼児は皆無であった。

#### (1) 善悪判断

主人公が示した攻撃行動に対して，5段階で善悪判断を求めた（「すごく良い（5点）」「少し良い（4点）」「どちらでもない（3点）」「少し悪い（2点）」「すごく悪い（1点）」）。5段階評定に際しては，まず，○△×が記された図版を提示して，「××ちゃん（主人公）が『叩くよ』って言ったのは（評定図版の○を指差しながら）いいことだったかな，（評定図版の×を指差しながら）悪いことだったかな，それとも，（評定図版の△を指差しながら）どっちでもないかな」と質問し，図版を指差しながら言語で回答するよう求めた。「いいことだった」と回答した場合には，さらに，大小の○が記された図版を提示して，「（大きい○を指差しながら）すごくいいことだったかな，それとも，（小さい○を指差しながら）少しだけいいことだったかな」と質問し，大小いずれかの○を指差しながら言語で回答するよう求めた。「悪いことだった」と回答した場合にも，同様に，大小の×が記された図版を提示して，大小いずれかの×を指差しながら言語で回答するよう求めた。

#### (2) 受容判断

各場面の主人公をどの程度受容できるかの判断を3段階で行うよう求めた（「すごく遊びたい（3点）」「少

し遊びたい (2点)」「遊びたくない (1点)」。○△×が記された図版を提示して、「○○ちゃん (参加者) は、××ちゃん (主人公) と、(評定図版の○を指差しながら) すごく遊びたいと思うかな、(評定図版の△を指差しながら) 少しだけ遊びたいと思うかな、それとも (評定図版の×を指差しながら) 遊びたくないと思うかな」と質問し、○△×のいずれか1つを指差しながら言語で回答するよう求めた。

### (3) 自己報告

参加者自身が、日常、各場面の主人公と同様の攻撃行動をするかを3段階で報告するよう求めた(「よくする (3点)」「少しする (2点)」「ぜんぜんしない (1点)」。挑発的攻撃については「○○ちゃん (参加者) は、お友達の物が欲しくなったとき、『貸してくれないと、叩くよ』って言うかな」、報復的攻撃については「○○ちゃん (参加者) は、使っていた物をお友達にとられたとき、『返してくれないと、叩くよ』って言うかな」、制裁としての攻撃については「○○ちゃん (参加者) は、お友達が他の子の物を勝手に取ったとき、『返してあげないと、叩くよ』って言うかな」と質問した。「(2) 受容判断」と同様、○△×が記された図版を用いて、回答を求めた。

## 結果

以下の分析では、各課題得点について、2 (月齢) × 3 (攻撃タイプ) の分散分析を使用した。分散分析後の多重比較にはRyan法 ( $p < .05$ ) を使用した。

### 1. 善悪判断

善悪判断得点の平均値と標準偏差をTable 1に示した。分散分析の結果、まず、月齢の主効果が有意であった ( $F(1, 51) = 7.86, p < .01$ )。月齢低群 ( $M = 1.90$ ) よりも月齢高群 ( $M = 2.61$ ) が攻撃を許容していた。

次に、攻撃タイプの主効果が有意であった ( $F(2, 102) = 31.20, p < .001$ )。多重比較の結果、幼児は、挑発的攻撃 ( $M = 1.52$ ) よりも、報復的攻撃 ( $M = 2.46$ )

Table 1 善悪判断得点 (標準偏差)

	月齢低群	月齢高群
<i>n</i>	28	25
挑発的攻撃	1.64 (0.85)	1.40 (0.49)
報復的攻撃	2.00 (1.25)	2.92 (1.35)
制裁としての攻撃	2.07 (1.25)	3.52 (1.33)

注) 「すごく良い (5点)」～「すごく悪い (1点)」

及び制裁としての攻撃 ( $M = 2.80$ ) を許容していた。

さらに、月齢×攻撃タイプの交互作用が有意であった ( $F(2, 102) = 13.39, p < .001$ )。単純主効果の検定の結果、報復的攻撃 ( $F(1, 153) = 8.37, p < .005$ ) 及び制裁としての攻撃 ( $F(1, 153) = 20.75, p < .001$ ) における月齢の効果、月齢高群における攻撃タイプの効果 ( $F(2, 102) = 42.71, p < .001$ ) が有意であった。月齢低群よりも月齢高群が、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を許容していた。また、多重比較の結果、月齢高群は、挑発的攻撃よりも報復的攻撃を、報復的攻撃よりも制裁としての攻撃を許容していた。

### 2. 受容判断

受容判断得点の平均値と標準偏差をTable 2に示した。分散分析の結果、まず、攻撃タイプの主効果が有意であった ( $F(2, 102) = 14.96, p < .001$ )。多重比較の結果、幼児は、報復的攻撃 ( $M = 2.27$ ) 及び制裁としての攻撃 ( $M = 2.42$ ) を示した主人公よりも、挑発的攻撃 ( $M = 1.78$ ) を示した主人公を受容できないと判断していた。

次に、月齢×攻撃タイプの交互作用が有意であった ( $F(2, 102) = 3.44, p < .05$ )。単純主効果の検定の結果、挑発的攻撃における月齢の効果 ( $F(1, 153) = 5.05, p < .05$ )、月齢高群における攻撃タイプの効果 ( $F(2, 102) = 16.23, p < .001$ ) が有意であった。月齢高群は月齢低群よりも、挑発的攻撃を示した主人公を受容できないと判断していた。また、多重比較の結果、月齢高群は、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を示した主人公よりも、挑発的攻撃を示した主人公を受容できないと判断していた。

Table 2 受容判断得点 (標準偏差)

	月齢低群	月齢高群
<i>n</i>	28	25
挑発的攻撃	2.04 (0.87)	1.52 (0.76)
報復的攻撃	2.25 (0.91)	2.28 (0.78)
制裁としての攻撃	2.39 (0.86)	2.44 (0.70)

注) 「すごく遊びたい (3点)」～「遊びたくない (1点)」

### 3. 自己報告

自己報告得点の平均値と標準偏差をTable 3に示した。分散分析の結果、攻撃タイプの主効果のみが有意であった ( $F(2, 102) = 6.60, p < .005$ )。多重比較の結果、幼児は、挑発的攻撃 ( $M = 1.24$ ) よりも、制裁としての攻撃 ( $M = 1.66$ ) を示すことが多いと報告した (報

Table 3 自己報告得点 (標準偏差)

n	月齢低群	月齢高群
	28	25
挑発的攻撃	1.36 (0.61)	1.12 (0.43)
報復的攻撃	1.39 (0.67)	1.48 (0.81)
制裁としての攻撃	1.79 (0.90)	1.52 (0.81)

注) 「よくする (3点)」～「ぜんぜんしない (1点)」

復的攻撃:  $M=1.44$ 。

## 考 察

本研究の目的は、年少未満児及び年少児を参加者に加えた上で越中 (2005) の追試を行い、攻撃行動に対する善悪判断の発達の变化を検討することであった。年少未満児及び年少児 (月齢低群) においては、道徳と慣習が未分化であり、報復的公正の概念を理解していないため、年中児及び年長児 (月齢高群) とは異なり、復讐を目的とする攻撃を許容しないという仮説の検証を行った。本研究の結果は、上記の仮説を概ね支持するものであった。

まず、善悪判断 (Table 1) において、月齢高群は、挑発的攻撃よりも報復的攻撃を、報復的攻撃よりも制裁としての攻撃を許容した。越中 (2005) の善悪判断においては、報復的攻撃と制裁としての攻撃との間に違いは認められなかったが、挑発的攻撃よりも復讐を目的とした2つの攻撃 (報復的攻撃と制裁としての攻撃) が許容されたという点では、同様の結果である。それに対して、月齢低群では、復讐を目的とした攻撃を挑発的攻撃と同様に悪いと判断し、2つの攻撃を許容する傾向は認められなかった。この結果は、本研究の仮説を支持するものであった。年少未満児及び年少児は、復讐を目的とした攻撃が報復的公正という道徳的要素を内包していることを考慮しないので、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を挑発的攻撃と同程度に悪いと判断したと考えられる。それに対して、年中児及び年長児は報復的公正を考慮したために、攻撃のタイプによって善悪判断が異なったものと考えられる。

受容判断 (Table 2) において、月齢高群では、報復的攻撃及び制裁としての攻撃を示した主人公よりも、挑発的攻撃を示した主人公を受容できないという判断が示された。これは、越中 (2005) の結果と同様であった。それに対して、月齢低群ではこうした傾向は認められず、いずれの攻撃タイプの主人公も同程度に受容されていた。その意味では、受容判断の結果も、

善悪判断の結果と対応しているものと解釈することができる。さらに、本研究の受容判断の結果は、保育園の幼児 (49ヶ月～72ヶ月) を対象として、幼児が示す攻撃のタイプ (挑発的攻撃、報復的攻撃、制裁としての攻撃) と幼児が実際に仲間から受ける評価との関連を検討した一連の研究 (越中・目久田, 2005; 越中・中村・前田, 2003; 越中・滝下・前田, 2005) の結果とも対応するものであった。これらの一連の研究では、挑発的攻撃が仲間から拒否されることと関連する一方で、報復的攻撃及び制裁としての攻撃は必ずしも仲間からの拒否と関連しないことが示されている。これらの研究結果を総合すると、4歳以降の幼児は、現実場面と仮想場面のいずれにおいても、攻撃のタイプを区別していると考えられる。

自己報告 (Table 3) においては、幼児が月齢にかかわらず、挑発的攻撃よりも制裁としての攻撃を示すことが多いと報告することが示された。この結果は、越中 (2005) と同様の結果であった。また、月齢高群に関しては善悪判断と対応する結果であるといえる。それに対して、月齢低群に関しては、善悪判断及び受容判断においては示されなかった攻撃タイプ間の差が、自己報告においてのみ示されたといえる。後藤 (1998) は、観察研究から、2歳児でも、一方が他方に不当なことをしている場面を目撃すると、自分には関係のないことであっても義憤を發し、噛み付くなどの攻撃行動を示すことによって介入することがあると報告している。善悪判断には直接的に反映されないものの、年少の幼児においても、制裁としての攻撃が包含する道徳的な要素 (報復的公正) に関する理解がある程度芽生えている可能性が示唆される。

以上、本研究から、復讐を目的とした攻撃の許容は、道徳と慣習の区別が示される年中児以降に認められるようになることが示された。複雑な文脈において示される領域混合の攻撃行動についての判断は、「攻撃を示したら罰せられる」という権威志向的な判断から、道徳的要素 (損害や報復的公正) の理解に基づく領域調整の結果によって報復的公正を重視した判断へと変化すると考えられる。なお、本研究の善悪判断と自己報告及び越中 (2005) の自己報告に限ると、年中児及び年長児は、報復的攻撃以上に、制裁としての攻撃を肯定的に評価していた。報復的攻撃が利己的な攻撃であるのに対して、制裁としての攻撃は利他的・向社会的であるととらえられたため、より肯定的に評価された可能性が示唆される。

ところで、本研究において示された発達の变化と類似した結果は、傍観行為についての善悪判断を検討した研究 (越中・鮎川・江村・新見・目久田・前田,

2005)においても示されている。傍観行為は、領域理論の観点からは道徳領域の違背行為として(首藤・二宮, 2003), 心的状態の理解の観点からは不作為の問題として(林, 2006)扱われており, 小学校の1年生でも, 「いじめを見てみぬふりをする」などの行為を悪いと判断できることが示されている(林, 2006, 首藤・二宮, 2003)。越中他(2005)では, 保育所の年少児から年長児を対象として, 「加害者が被害者に攻撃を加えた場面を目撃した第三者が, 何もせずに黙ってみていること」について善悪判断を求めている。結果として, 年少の幼児が傍観行為を良いと判断するのに対して, 年長の幼児ほど傍観行為を悪いと判断することが示された。

児童及び年長の幼児が傍観行為を悪いことであると判断するのに対して, 年少の幼児が傍観行為を良いと判断する背景にも, 道徳と慣習の未分化があると考えられる。年少の幼児は, 「何もしなかったら罰せられない」という権威志向的な思考から傍観行為を良いと判断するが, 他者の福祉を無視しているので, 傍観行為は悪いという道徳領域からの思考ができないものと考えられる。本研究や越中他(2005)を総合して考えると, 幼児期における善悪判断は, 4歳を境に, 「攻撃を示したら罰せられる」「何もしなかったら罰せられない」など行為の表面的側面にのみ着目した権威志向的な判断から, 損害, 福祉, 公平などの道徳領域の要素を考慮した多元的な判断へと移行するものと考えられる。

最後に, 本研究では, 報復の公正に関する理解が発達的にいつ頃から認められるようになるかという未検討の問題(畠山他, 2002)について検討し, 4歳以降に認められるようになることを示した。ただし, 本研究には, 限界と検討すべき課題が残されている。第1に, 本研究では, 復讐を目的とした攻撃について善悪判断などを求めることで報復の公正の理解について検討している。しかし, 報復の公正や損害の問題について参加者が実際にどのように認知したのかを直接的には扱っていない。第2に, 本研究では, 復讐を目的とした攻撃が許容される理由として報復の公正の問題にのみ焦点を当てている。しかし, 「挑発に対する復讐であれば, 攻撃も権威者に許容されるであろう」などの慣習領域の思考から復讐が許容される可能性も否定できない。善悪判断の理由づけなどを詳細に検討する研究, 保育者の権威などの要因が善悪判断にいかなる影響を及ぼすかを検討する研究など, さらに, 研究を蓄積していく必要がある。

## 引用文献

- Aronson, E. (1992). *The social animal*. 6th ed. New York: W. H. Freeman and Company. (アロンソン E. 古畑和孝 (監訳) (1994). ザ・ソーシャル・アニマル (第6版) - 人間行動の社会心理学的研究 - サイエンス社)
- Arsenio, W. F., & Lemerise, E. A. (2004). Aggression and moral development: Integrating social information processing and moral domain models. *Child Development*, 75, 987-1002.
- Astor, R. A. (1994). Children's moral reasoning about family and peer violence: The role of provocation and retribution. *Child Development*, 65, 1054-1067.
- 「道徳性・向社会性」分科会 (2005). 道徳性発達における社会的領域理論 日本発達心理学会第16回大会発表論文集, 253.
- 越中康治 (2005). 仮想場面における挑発, 報復, 制裁としての攻撃に対する幼児の道徳的判断 教育心理学研究, 53, 479-490.
- 越中康治・鮎川純子・江村理奈・新見直子・目久田純一・前田健一 (2005). 攻撃場面における第三者の傍観行為に対する幼児の善悪判断 広島大学心理学研究, 5, 169-175.
- 越中康治・目久田純一 (2005). 幼児の社会的適応と攻撃タイプ (2) 広島大学大学院教育学研究科紀要第三部 (教育人間科学関連領域), 54, 289-296.
- 越中康治・中村多見・前田健一 (2003). 異年齢集団における幼児の社会的適応 - 月齢, 語彙, 社会的行動特徴, 攻撃タイプ - 広島大学心理学研究, 3, 137-145.
- 越中康治・滝下雅子・前田健一 (2005). 幼児の社会的適応と攻撃タイプ (1) 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 (教育人間科学関連領域), 54, 281-288.
- 後藤宗理 (1998). 子どもに学ぶ発達心理学 樹村房
- 長谷川真里 (2001). 児童と青年の「言論の自由」の概念 教育心理学研究, 49, 91-101.
- 長谷川真里 (2003). 言論の自由に関する判断の発達過程: なぜ年少者は言論の自由を支持しないのか? 発達心理学研究, 14, 304-315.
- 畠山美穂・畠山 寛・山崎 晃 (2002). 幼児期及び児童期の攻撃行動と仲間関係に関する研究 幼年教育研究年報 (広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設), 24, 111-117.
- 林 創 (2006). 子どもたちは, 不作為をいつ頃から認識できるか? 第8回認知・発達フォーラム

- 9-10.
- Helwig, C. C. (1995). Adolescents' and young adults' conceptions of civil liberties: Freedom of speech and religion. *Child Development*, **66**, 152-166.
- Helwig, C. C. (1997). The role of agent and social context in judgments of freedom of speech and religion. *Child Development*, **68**, 484-495.
- Helwig, C. C. (1998). Children's conceptions of fair government and freedom of speech. *Child Development*, **69**, 518-531.
- Helwig, C. C., & Turiel, E. (2002). Children's social and moral reasoning. In P. K. Smith & C. H. Hart (Eds.), *Blackwell handbook of childhood social development*. Malden, MA: Blackwell. pp. 475-490.
- Helwig, C. C., Zelazo, P., & Wilson, M. (2001). Children's judgments of psychological harm in normal and noncanonical situations. *Child Development*, **72**, 66-81.
- Kohlberg, L. (1969). Stage and sequence: The cognitive-developmental approach to socialization. In D. Goslin (Ed.), *Handbook of socialization theory and research*. Chicago: Rand McNally. (コールバーグ L. 永野重史 (監訳) (1987). 道徳性の形成: 認知発達のアプローチ 新曜社)
- Kohlberg, L. (1971). From is to ought: How to commit the naturalistic fallacy and getaway with it in the study of moral development. In T. Mischel (Ed.), *Psychology and genetic epistemology*. New York: Academic Press. (コールバーグ L. 永野重史 (監訳) (1987). 道徳性の発達と教育: コールバーグ理論の新展開 新曜社)
- 大淵憲一 (1987). 攻撃の動機と対人機能 心理学研究, **58**, 113-124.
- 大淵憲一 (2000). 攻撃と暴力 - なぜ人は傷つけるのか - 丸善
- Piaget, J. (1932). *The moral judgment of the child*. New York: Free Press. (ピアジェ J. 大伴茂 (訳) (1957). 児童道徳判断の発達 同文書院)
- Pinter, R. O., Astor, R. A., Benbenishty, R., Haj-Yahia, M. M., & Zeira, A. (2003). The effect of stereotypes on adolescents' reasoning about peer retribution. *Child Development*, **74**, 413-425.
- 首藤敏元 (1992). 領域特殊理論 日本道徳性心理学研究会 (編) 道徳性心理学 - 道徳教育のための心理学 - 北大路書房 Pp. 133-144.
- 首藤敏元・二宮克美 (2003). 子どもの道徳的自律の発達 風間書房
- Smetana, J. G. (1981). Preschool children's conception of moral and social rules. *Child Development*, **52**, 1333-1336.
- Smetana, J. G. (1985). Preschool children's conceptions of transgressions: The effects of varying moral and conventional domain-related attributes. *Developmental Psychology*, **21**, 18-29.
- Smetana, J. G., & Braeges, J. L. (1990). The development of toddler's moral and conventional judgments. *Merrill-Palmer Quarterly*, **36**, 329-346.
- 田中堅一郎 (1998). 補遺: 「あとがき」にかえて 田中堅一郎 (編) 社会的公正の心理学 - 心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」 - ナカニシヤ出版 pp. 213-220.
- Turiel, E. (1983). *The development of social knowledge: Morality and convention*. Cambridge, England: Cambridge University Press.
- Turiel, E. (2006). The development of morality. In N. Eisenberg (Ed.), W. Damon & R. M. Lerner (Series Eds.), *Handbook of child psychology*. 6th ed. Vol. 3. *Social, emotional, and personality development*. New York: Wiley. pp. 789-857.
- Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith, H. J., & Huo, Y. J. (1997). *Social justice in a diverse society*. Boulder, Colorado: Westview Press. (タイラー T. R., ボエックマン R. J., スミス H. J., & ホー Y. J. 大淵憲一・菅原郁夫 (監訳) (2000). 多元社会における正義と公正 プレエン出版)
- Weston, D. R., & Turiel, E. (1980). Act-rule relations: Children's concepts of social rules. *Developmental Psychology*, **16**, 417-424.
- Zelazo, P. D., Helwig, C. C., & Lau, A. (1996). Intention, act, and outcome in behavioral prediction and moral judgment. *Child Development*, **67**, 2478-2492.

(主任指導教員 前田健一)